

第73回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
に対する御協力をお願い

本県は熊本地震発生から7年を経過した中、令和2年7月豪雨、新型コロナウイルス感染症という3つの困難の克服をはじめ、誰一人取り残さず、全ての県民が輝く熊本の実現に向け、熊本の将来の発展を見据えた取組みを着実に進めています。

そのような中、本年も、犯罪や非行を防止し、あやまちを犯した人の立ち直りを地域ぐるみで支える“社会を明るくする運動”が全国各地で展開されます。

本運動は、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を構築していくために、大変意義のあるものです。

本県においても、第73回“社会を明るくする運動”熊本県推進委員会におきまして、

「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと」

「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」

の2つを目標とする本運動の実施要綱が採択されました。

また、令和3年3月に「熊本県再犯防止推進計画」を策定し、あやまちを犯した人たちが再び犯罪や非行に手を染めることがないように、立ち直り支援を行い、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいるところです。

犯罪のない明るい社会が一日も早く実現できるよう、関係機関・団体と一体となって再犯防止に向けた取組を強く推進して参りますので、県民の皆様には、“社会を明るくする運動”の意味を御理解いただき、本運動に御参加いただきますことを心から願っています。

熊本県知事

浦勾郁夫